

2024 年度一橋大学大学院

言語社会研究科博士後期課程編入学学生募集要項

言語社会研究科第1部門は、言語、文学、思想、芸術、さらに種々のメディア形態に対して、生き生きとした関心をもつ学生を求めていきます。既成の枠組みにとらわれることなく、自由な発想で新たなチャレンジを行う姿勢こそ、言語社会研究科の研究と教育が目指す方向です。博士後期課程では、研究者として高度な専門性と幅広い学際性を身につけたい、独創的な研究を進めたいという意欲のある学生を歓迎します。

第2部門では、一橋大学の少人数制ゼミナール教育の伝統と、国立国語研究所との連携を活かし、国際的に活躍できる、日本語教育、日本語、および日本文化とその関連領域の研究者・教育者の育成を目指しています。博士後期課程では、日本語教育者として高度な専門性と幅広い学際性を身につけたい、日本語や日本文化を対象に独創的な研究を進めたいという意欲のある学生を歓迎します。

1. 専攻・募集人員

言語社会専攻	第1部門 15名	計 19名（いずれも進学を含む）
	第2部門 4名	

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 他大学大学院の修士課程を修了した者及び 2024 年 3 月までに修了見込みの者
- (2) 専門職大学院の課程を修了した者及び 2024 年 3 月までに修了見込みの者
- (3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2024 年 3 月までに授与される見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び 2024 年 3 月までに授与される見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (6) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和 51 年法律第 72 号）第 1 条第 2 項に規定する 1972 年 12 月 11 日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者及び 2024 年 4 月 1 日までに 24 歳に達する者
- (8) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると、本研究科において認めたもの
- (9) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると、本研究科において認めたもの

(注 1) 出願資格(3)(8)及び(9)のいずれかによる志願者は、2023 年 11 月 9 日(木)までに言語社会研究科事務室あてに、学歴・学位取得証明書・研究歴等を証明する書類の写しを添えて、出願資格について文書で問い合わせてください。

(注 2) 出願資格(7)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行いますが、個別の入学資格審査に必要となる書類等を、本要項の配布開始日から 2023 年 11 月 15 日(水)までの期間に配布しますので、言語社会研究科事務室に問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要となる書類の提出期間は、2023 年 11 月 20 日(月)から 11 月 24 日(金)までであり、入学資格審査結果は、12 月 11 日(月)頃に通知する予定です。

3. 出願手続・出願期間

志願者は、出願期間内に、

① WEB出願ページでの出願登録

<https://reg31.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nitj-lesbpe-12a462a4e9a4b5ff25cc8acbf8a25a2a>

② 検定料の納入（検定料不要の場合を除く）

③ 出願書類の郵送

を全て行うことで出願が完了します。

※ WEB出願ページでの出願登録は、この募集要項と本研究科HP又はWEB出願ページに掲載されている「一橋大学大学院出願の流れ」を参照して行ってください。

(1) 出願期間

2023年12月13日(水)～2024年1月9日(火)

(2) 願書の提出方法

出願書類を一括し、日本国内から送付する場合はWEB出願の「志願者個人ページ」から印刷した宛名ラベルを封筒表面に貼付した簡易書留郵便で、日本国外から送付する場合はEMS又はDHLを必ず利用して、提出（出願期間内に必着※）してください。

(3) 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学大学院言語社会研究科事務室

* 出願に必要な書類は、提出期間内に到着の郵送受付に限ります。本学に直接持参したものは一切受け付けません。また、提出期間内に届かない出願に必要な書類は、いかなる理由でも受け付けません。

4. 出願書類・入学検定料

書類等	提出者	提出数等	摘要
入学志願票	全員	1通 ※WEB出願ページより印刷	<p>「WEB出願ページ」から出願登録を行い、登録完了後にログインが可能となる「志願者個人ページ」から<u>印刷して提出</u>してください。</p> <p>入力の際は、「一橋大学大学院出願の流れ」及びWEB出願ページの画面上の指示に従ってください。なお、<u>以下の項目について</u>は、<u>本募集要項の指示</u>に従ってください。</p> <p>学歴 及び 研究歴・職歴 欄が足りない場合は、「入学志願票（別紙）」に続きを記入してください。</p> <p>資格等 任意入力入力不要</p> <p>研究題目 研究計画書の「研究テーマ」と表記を揃えてください。</p> <p>特記事項 入力不要</p> <p>出願書類アップロード アップロード不要</p> <p>※ただし、顔写真は必ず 顔写真データアップロード にアップロードすること</p>
入学志願票 (別紙)	全員	1通 ※所定用紙	所定の用紙を用い、所要事項を記入してください。
修士課程修了(見込)証明書	全員	1通 (原本)	出身大学院の学長または研究科の長が作成したもの。
学歴認証報告書 電子版の写し	中国の大 学院を修 了した者	1通 (写し)	中国の大学院を修了した者は、「中国高等教育学生信息網(学信網 CHSI)」(https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgcx.jsp)からダウンロードした学歴認証報告書（Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate）を印刷したものを持参してください。

成績証明書	全 員	1通 (原本)	出身大学院の学長または研究科の長が作成したもの。複数の大学院で単位を修得している場合は、各大学院の成績証明書について提出してください。
修士論文等	全 員	4通	(1) 修士論文を複写したもの4通。 ただし、修士論文を提出しないで、修士の学位に相当する学位を授与された者又は授与される見込みの者については、修士論文に代わる論文を複写したもの4通。 (2) 修士論文、修士論文に代わる論文が日本語以外の言語で書かれている場合には、①その論文の全訳、②その論文の要約(8,000字程度)、③その論文の一部を論文として独立させたもの、のいずれかを日本語で作成し、4通添付してください。
修士論文等要旨	全 員	4通	上記論文の要旨4通(日本語)。A4判用紙を用い2,000字以内にまとめてください。なお、要旨には、それぞれ表紙を付けてください。表紙には、『論文要旨』と記載し、論文題目及び氏名を明記してください。
研究計画書	全 員	4通 ※所定用紙	4通(日本語)。A4判用紙を用い2,000字以内にまとめ、所定の表紙を用い、研究テーマ、入学後指導を希望する教員名(2名まで)を明記してください。
補助資料	任 意	4通	研究テーマの説明を補助する資料類を2点まで添付することができます。補助資料は1点につき4通提出してください。(日本語以外で書かれたものについては、原則として日本語の全訳を4通添付してください。)
在留カードの表裏の 写し等	外国人の 該当者	1通 (写し)	在留カードの写し(表・裏)をA4版用紙で提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者については、パスポートの写しを提出してください。
日本政府(文部科学省) 奨学生留学生証明書	国費 留学生	1通 (原本)	所属大学が発行する日本政府(文部科学省)奨学生留学生であることを証明する証明書を提出してください。なおこの場合、入学検定料は不要です。
各種資格の証明書 (語学検定試験 スコア証明書等)	任 意	1通 (原本又は 写し)	研究計画と関連すると考える資格がある場合は、その資格を証明する書類を提出できます(複数可)。TOEFL、TOEICなどの語学検定試験(言語を問わない)のスコア・グレードを有する場合は、証明書を提出してください。
入学検定料(30,000円) の振込明細書等の写し (「入学志願票(別紙)」裏面に貼付)	全 員 ※国費留学生を除く	1通 (原本又は 写し)	<p>出願期間内に、銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかにより検定料30,000円を納付してください。</p> <p>※ いずれの場合も、振込手数料、支払手数料は各自で負担してください。</p> <p>銀行振込</p> <p>以下の銀行口座に入学検定料を振り込み、その「明細書等の写し」を「入学志願票(別紙)」裏面に貼り付けてください。</p> <p>三井住友銀行 国立 支店 口座名「国立大学法人一橋大学 言語社会研究科 検定料口」 口座番号「普通預金 7761820」</p> <p>コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカード</p> <p>以下の本学検定料支払サイトへアクセスし、事申込の上、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードにより検定料を納付してください。</p> <p>https://www.hit-u.ac.jp/faculties/graduate/examfee.html</p> <p>支払い後、コンビニエンスストア(ファミリーマート、セブンイレブン、ローソンまたはミニストップ)決済の場合は、店舗で発行される「収納証明書」を「入学志願票(別紙)」裏面に貼り付けてください。その他のコンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合は、検定料支払サイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し、「入学志願票(別紙)」裏面に貼り付けてください。</p>

		<p>※ 支払い方法の詳細は、上記の本学 WEB サイトに掲載の「一橋大学大学院検定料払込方法」を参照してください。</p> <p>※ 支払いサイトでの支払い手順等については、同サイトの「よくある質問(FAQ)」を確認の上、E-サービスサポートセンターに問い合わせてください。</p> <p>※ 【日本国外に在住の者】はクレジットカードにより入学検定料を納付してください。</p>
--	--	--

(注 1) 提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書、文書等がある場合には、その日本語訳もしくは英語訳を添付してください。

(注 2) 提出書類に不備がある場合は不合格となることがありますのでご注意ください。

(注 3) 「所定用紙」は本研究科 HP からダウンロードしてください。

5. 選考方法

出願書類及び第 1 次審査（論文審査）・第 2 次審査（口述試験）の結果を総合して合否を決定します。

6. 学力試験

本研究科博士後期課程に入學し教育を受けるには、研究を遂行するための豊かな言語能力、発表するための豊かな表現力を持ち、自らが関心を持つ研究領域について、専門的な知識と研究能力を身につけていることが望まれます。

(1) 試験期間・時間・科目等

第 1 次試験の合格者について第 2 次試験を行います。

① 第 1 次試験(論文審査)

第 1 次試験（論文審査）では、論理的思考力、文章表現力、専門的知識及び文献読解力などの学力を、修士論文、研究計画書等提出された書類に基づき審査を行います。

② 第 1 次試験合格者発表

2024 年 2 月 8 日(木)	13 : 00	本研究科 HP に掲載
-------------------	---------	-------------

③ 第 2 次試験（口述試験）

第 2 次試験（口述）では、出願書類に記された研究テーマに添った質疑応答を行い、口頭表現力、学術的コミュニケーション能力、主体性を持って多様な人々と協働して研究を進める態度、専門領域における研究能力を審査するとともに、受験者がその研究の上で主として使用する外国語について試験を行い、言語能力を審査します。

2024 年 2 月 15 日(木)・16 日(金)	9 : 00 ～ 18 : 00	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻に関連する事項その他について口述試験を行います。あわせて、受験者がその研究の上で主として使用する日本語以外の言語について口述試験を行います。なお、試験を行う外国語は、志願票と研究計画書等の出願書類を参考に入試委員会が決定します。(必ずしも「口述試験選択言語」で選択した言語となるとは限りません。) ・日本語・日本文化論を専攻する者については、外国語試験に準ずるものとして日本語の古典・文献資料についての口述試験を行うことがあります。 ・必要に応じて修士論文と研究計画書を印刷の上持参してください。 ・辞書等の参考資料は持ち込みできません。 ・モバイル端末等の使用はできません。
----------------------------	------------------------	---

※ 第 2 次試験(口述試験)の試験室及び時間割については、2023 年 2 月 8 日(木)13 時に、本研究科 HP に掲載します。

(2) 試験場（第 2 次試験）

(3) 受験票

第2次試験の際は、必ず各自で印刷した受験票と「受験上の注意」（本研究科HPに掲載）を持参してください。

受験票は、出願が受理されるとWEB出願の「志願者個人ページ」から印刷できるようになります。1月26日(金)までに受験票が印刷できない場合は、言語社会研究科事務室にご連絡ください。

7. 最終合格者発表

2024年2月19日(月)	13:00	本研究科HPに当日13時から17時まで掲載
---------------	-------	-----------------------

※ 合格者には合格通知書を最終合格発表日に郵送します。

8. 入学手続

(1) 入学手続期間 2024年2月28日(水)～3月4日(月)

入学手続案内及び入学手続書類は、2月下旬に合格者に郵送します。出願書類に記載した住所、E-mail、又は電話番号等の連絡先に変更がありましたら、速やかにE-mailにて言語社会研究科事務室までお知らせください。

なお、入学手続期間等が変更となる場合には、本研究科HPでお知らせします。

(2) 入学料の納入等

入学手続期間内に以下①～③のいずれも行わない者は、入学辞退者とみなします。

事項	該当者	摘要
①入学料の納入	②又は③に該当しない者	入学料：282,000円（予定額）
②入学同意書の提出	国費留学生（日本政府（文部科学省）奨学生）	国費留学生（日本政府（文部科学省）奨学生）は入学料の納入は不要です。代わりに入学同意書を提出してください。
③入学料免除・徴収猶予の申請	入学料免除・徴収猶予を希望する者	入学料免除・徴収猶予申請者は、入学料を納入しないでください。納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。 ※ 2024年2月末頃に入学料免除・徴収猶予の制度・申請要領について、一橋大学HPに掲載されます。 https://www.hit-u.ac.jp/shien/fee/enrollment-fees-exemption.html 【一橋大学HPホーム>在学生の方へ>授業料>入学料免除・徴収猶予】

(3) 入学手続書類の提出

上記(2)の他に必要な入学手続きについては、郵送する書類にてお知らせしますので、期限内に手続きを行ってください。

外国政府派遣留学生については、入学手続き時に派遣元機関からの入学承諾書が必要です。

(4) その他

① 授業料年額 535,800円（予定額）

授業料は、半期ごとに納入します。納入時期・納入方法については改めてお知らせします。なお、入学料及び授業料の納入金額は予定額であり、納付金額が改定された場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

② 国際学生館景明館および国際学生宿舎（学生寮）について

本学国際学生館景明館および国際学生宿舎（学生寮）への入居希望者は、6月と12月（予定）に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。※6月は外国人留学生のみとなります。

- 日本人学生対象（日本への永住が許可されている者も含む）

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

- 外国人留学生対象（「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者）

https://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accomm/application_for_dorm/index.html

※ 学生区分により募集の資料の送付先や募集期間が異なります。十分に注意して、上記のページから確認して下さい。

9. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて言語社会研究科事務室で行います。
- (2) 本研究科HPの「入試情報」欄には「Q&A」が用意されています。
- (3) 出願後の志望部門（第1部門・第2部門）の変更は認めません。入学後の変更もできないので、出願時によく考えて志望部門を決定してください。
- (4) 出願書類及び既納の入学検定料は返却しません。
- (5) 試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (6) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンで記入してください。
- (7) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・修業支援等の目的に使用することがあります。
- (8) **障害等により受験上及び入学後の修学における配慮を希望する場合**

障害等があり受験上及び入学後の修学における特別な配慮を希望する者は、本研究科の出願に先立ち、2023年10月30日(月)までに、言語社会研究科事務室に事前相談の申請をしてください(上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことや、修学上の配慮については希望日に開始できないこともあります)。事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。本研究科への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けております。なお、希望する配慮内容によっては回答に時間を要することがあります。

- (9) **不測の事態による交通機関の運休・大幅な遅延などが発生した場合**

自然災害等不測の事態により交通機関の運休・大幅な遅延などが発生した場合の試験の実施に関しては、本研究科HPのトップページから、対応に関する情報を確認の上、その指示に従ってください。試験実施当日の電話・ファックス・電子メール等による個別の問い合わせには対応しませんので、上記の形で公表されている対応方法にしたがって、各自で判断してください。

- (10) **新型コロナウイルス感染拡大防止対策**

新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、試験を遠隔実施などに変更、または中止する可能性があります。本研究科HPに最新の情報を掲載しますので隨時ご確認ください。

- (11) 個人情報の取扱いについては、WEB出願ページ「個人情報の取り扱いについて」を参照してください。同ページでの同意がない場合は出願できません。

10. 問合せ・出願書類送付先等

◆ 一橋大学大学院 言語社会研究科事務室（教務担当）

住 所：〒186-8601 東京都国立市中2-1

E-mail : lan-km@ad.hit-u.ac.jp

※ 入試に関してご不明な点は、言語社会研究科事務室にE-mailにてお問い合わせください（電話での質問はご遠慮ください）。なお、本研究科HPにQ&Aをご用意しておりますので、問合せ前にご一読ください。

◆ 言語社会研究科ホームページ (<https://gensha.hit-u.ac.jp/>)

入試に関する情報を隨時掲載します。

【言語社会研究科 HP ホーム>入試情報】

- 2024年度入試
 - 入試日程
 - 出願関係書類 → 募集要項、所定用紙、受験上の注意等がダウンロードできます。
 - 入試説明会
 - 合格発表
 - 試験時間割
- 関連情報
 - どんな人を求めるか（公式アドミッション・ポリシー）
 - Q&A
 - 自然災害時の対応
- 過去の入試

※ サイトマップもご活用ください。 【言語社会研究科 HP ホーム>サイトマップ】